

提言

国会議員は確固たる国を思う志を持って 「万機公論に決す」を期待する秋の論戦

本誌主幹 大中吉一

2016年2月26日に弊社は「月刊公論50周年」を迎え、記念シンポジウム「このままでいいのか日本 さあどうするあなたは」を開催した。あれから早1年半が経過したが、永田町からは連日、国会議員の不祥事が聞こえて来る。「国会議員」の劣化は目を覆うばかりで、悲痛な気持ちになってしまう。国会議員を志す者は、そもそも金バッジをつける以前に、せめて国のかたち、行方に対する考えをしっかりと持ち、これに従って自らが信じる党派に参画すべきだろう。

先の東京都議会議員選挙で、自民党は恥ずかしいばかりの惨敗に帰した。「東京」という一地方の選挙であるが、都民の多くが「森友・加計問題」や、安倍内閣による強行採決の乱発、説明不足など、国政での自民党の横柄さに憤慨、世論を代弁し反対票を投じた格好である。自民党の幹部や議員らは猛省に猛省を重ねるべきだろう。

国会議事堂における議論の中身も稚拙で下品極まりない。「それでも議会制民主主義を標榜する先進国なのか」と、世界から嘲笑が聞こえて来そうなくらいである。国会での議論の主眼は「国民に説明を尽く」であるが、現在は与野党間のまさに「言葉の戯言」に成り下がり、政治に対する哲学や知性・理念の欠片も見出すことが難しい。先頃の国会の「閉じ方」も問題である。閉会直後に記者会見に臨んだ安倍首相は、約50分間お詫びに終始。謝罪するくらいならば、もっと国会で議論を尽くすべきだったのでは、と残念でならない。共謀罪に関しても、強行採決せず次の国会でも継続審議し、国民が納得するまで与野党の議員が丁々発止と論戦を戦わせるのが、本来の「国会」のはずである。

「五箇条のご誓文」の第一条には「広く会議を繰り広げる、万機公論に決す」とある。弊誌の名はここから拝借したものだが、国会議員は、この民主主義の原則を忘れてはならない。国会は議論の場であり、ヤジを飛ばすところではないのである。

翻って、日本でも18、19歳に選挙権が与えられた。しかしこの若者らに対し、安倍首相はもちろん、大島理森衆院議長も、その重要さ、大切さに関するコメントをいまだに発していない。三権の長たる大島議長、そして内閣のトップの安倍首相が、若き有権者に対し、「清き一票」の尊さとその責任の重みについて直接訴えかける——。これも国会議員の務めだと私は信じる。ただし、前述したように、稚拙さと傲慢さが渦巻く今の国政に、果たして、そもそも若者が興味や関心を抱くか極めて懐疑的である。

昔、市川房江、そして戦後初の厚生大臣・中山マサは、女性参政権獲得のために30年余り戦い、これを達成した後も女性の地位向上のために命を捧げた。あれから半世紀以上過ぎ、安倍政権も女性の活躍を標榜、これは評価すべきものである。そして、前述した18、19歳の選挙権に対する説明を、ぜひとも早期に実現して頂きたい。同時に、苦杯をなめた都議選は、国民が与えたチャンス、と安倍政権は発想を転換し、秋の論戦が展開される国会が、自らの行動が本当に正しかったのかを問う場となることを期待する。